

平成29年度

事業報告書

- ・法人本部
- ・東成育成園
- ・港成園
- ・港第二育成園
- ・ワークスいけじま
- ・メープル（GH）
- ・居宅介護事業所
- ・西部地域障がい者就労・生活支援センター
- ・福島育成園
- ・ビーンズ（GH）

社会福祉法人
大阪市手をつなぐ育成会

目 次

| | | | |
|----------|---------------------|------|-------|
| 平成 29 年度 | 大阪市手をつなぐ育成会 | 事業報告 | 2 頁 |
| 平成 29 年度 | 法人本部 | 事業報告 | 5 頁 |
| 平成 29 年度 | 東成育成園 | 事業報告 | 7 頁 |
| 平成 29 年度 | 港育成園 | 事業報告 | 1 2 頁 |
| 平成 29 年度 | 港第二育成園 | 事業報告 | 1 4 頁 |
| 平成 29 年度 | ワークスいけじま | 事業報告 | 1 6 頁 |
| 平成 29 年度 | メープル | 事業報告 | 1 8 頁 |
| 平成 29 年度 | 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会 | 事業報告 | 2 1 頁 |
| 平成 29 年度 | 西部地域障がい者就労・生活支援センター | 事業報告 | 2 3 頁 |
| 平成 29 年度 | 福島育成園 | 事業報告 | 2 6 頁 |

平成 29 年度 法人事業報告

1 概要

大阪市育成会では、29 年度を 28 年度に引き続き事業所の経営基盤の再整備の年と位置付け、修繕を含めた工事の実施と人づくりに充ててきました。

まず、各事業所で実施してきた改修工事も、29 年度の港育成園・港第二育成園の改修工事の完工により、積年の課題であった総合的な修繕工事も終結しました。

具体には、25 年度には福島育成園の空調機器更新工事に先立ち建物診断を導入した際、屋上防水補修工事を要することが判明したため、空調機器更新工事と同時に屋上防水補修工事の実施、26 年度には法人内各事業所に建物診断の導入、27 年度には東成、港ならびに福島の各事業所の外壁補修工事（一部内装工事含む）の実施、28 年度には照明機器 LED 化工事、作業室のレイアウト変更のために間仕切り改修工事といった内装工事を実施し、29 年度には、最終段階として港育成園・港第二育成園の食堂と作業室の内装更新の改修工事を実施しました。今後は次のステップとして、利用者の状況に合わせたバリアフリー化等の検討を進めていきます。

次に、人材育成については、「①研修の充実」と「②業務への積極的な関わり」を課題としました。

「①研修の充実」に関しては、27 年度より職員で構成された研修・企画委員会を中心に各種研修の企画検討を進め、2 年の実績を重ねてきたことで各階層の後進育成に向けた研修も順調に進みつつあります。また、30 年 4 月の障害者総合支援法の 3 年後の見直しならびに報酬改定に向け、事業所の支援業務に関わる職員が研修に参加し、後日、所属事業所の職員に対して講師役となり研修を実施しました。「②業務への積極的な関わり」については、27 年度の職員向けにセルフチェックシート導入を皮切りに人事考課の導入に向けての準備を進め、28 年度には考課者や被考課者向けの研修を実施し、29 年度には試行実施をするまで至りました。今後は職員個々の業務の見通しと振り返るツールとして更なる活用を進め、実施方法等の課題整理や検討を進めていきます。

法人で実施している事業については、大阪市からの委託事業として、「区障がい者相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」の 2 事業を受託してきていましたが、29 年度が長期契約（3 年契約）の最終年にあたっていたことから、これまでの事業への取り組み方を振り返りつつ、30 年度からの次なる 3 年間の同事業受託に向けて準備を進めました。また、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も担っており、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

30 年度以降の当法人の課題として、国では「我が事・丸ごと」として地域共生社会の実現に向け施策を推進していることから、今後、会員組織として地域での様々な活動が求められると考えています。また、30 年 4 月の法施行 3 年後の見直しにより「共生型サービス」が新たに設定されたことから、事業実施主体として 65 歳到達後の利用者支援の方法を検討していく必要があります。

2 実施事業

(1) 障害福祉サービス

- ① 東成育成園の経営 (生活介護 25 名 就労継続B型 25 名)
- ② 港育成園の経営 (生活介護 40 名)
- ③ 港第二育成園の経営 (就労継続支援B型 40 名)
- ④ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援B型 20 名)
- ⑤ 福島育成園の経営 (生活介護 100 名 施設入所支援 40 名)
- ⑥ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- ⑦ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
- ⑧ 短期入所事業 (福島育成園、メープル)
- ⑨ 相談支援事業 (東成育成園、福島育成園)
- ⑩ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)

(2) 各種福祉事業

- ① 障がい児等療育支援事業 (大阪市委託事業)
- ② 障がい者就業・生活支援センター事業
(西部地域障がい者就業・生活支援センター) (大阪市委託事業)
- ③ 区障がい者相談支援センター事業
(東成区障がい者相談支援センター・福島区障がい者相談支援センター)
(大阪市委託事業)
- ④ 知的障がい者雇用促進事業
(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)

(3) 各種行事・催事の実施及び共催

- ① 第 17 回全国障害者スポーツ大会
於：愛媛県 10 月 28 日(土)～30 日(月)
- ② 第 17 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：長居障がい者スポーツセンター 5 月 13 日(土)～14 日(日)
ヤンマーフィールド長居 5 月 21 日(日)
舞洲障がい者スポーツセンター 5 月 27 日(土)
弁天町グラウンドボウル 5 月 28 日(日)
- ③ 第 36 回スポーツフェスタ 2017 大阪
於：R A C T A B ドーム他 10 月 14 日(土)～15 日(日)
ヤンマースタジアム長居他 10 月 21 日(土)～22 日(日)

(4) 啓発活動

- ①機関紙「ふれあい」の発行
(発行日：毎月 15 日 発行部数：約 850 部)
- ②指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の購読
- ③法人及び施設のホームページの運用 (事業案内・情報提供等)

(5) 会員交流活動の実施及び共催

- ①第 4 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
於：北海道札幌市 9 月 23 日(土)～24 日(日)

- ②平成 29 年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
 於：千葉県千葉市 2月17日(土)~18日(日)
- ③全国育成会事業所協議会西日本地区研修会
 於：大阪市立社会福祉センター 7月1日(土)
- ④第 56 回近畿知的障がい者福祉大会
 (併催：第 17 回大阪市手をつなぐ育成会大会)
 於：大阪 YMCA 国際文化センター 11月19日(日)
- ⑤第 21 回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
 於：兵庫府神戸市 1月30日(火)
- ⑥大阪市手をつなぐ育成会懇親会
 於：KKRホテル大阪 12月1日(金)
- ⑦2018 年新成人と還暦を祝うつどい
 於：KKRホテル大阪 1月14日(日)
- ⑧ニューイヤーコンサート
 於：ドーンセンター 1月21日(日)
- ⑨余暇活動の支援
 「ボウリング教室」(全 5 回)
- | | |
|-------|-----------|
| 第 1 回 | 5月20日(土) |
| 第 2 回 | 7月15日(土) |
| 第 3 回 | 9月16日(土) |
| 第 4 回 | 11月18日(土) |
| 第 5 回 | 1月20日(土) |

社会福祉事業を実施する法人本部

1 概要

29 年度における法人本部の事業として特記すべき事項としては、30 年 4 月の制度改正を見据え、永続的な法人経営を目指すために収入確保と支出抑制として、まず複合機リースの見直しや電力供給業者の見直し等を行いました。さらに大阪市委託事業である「区障がい者相談支援センター事業」ならびに「障がい者就業・生活支援センター事業」の 2 事業が委託最終年度を迎えたことから、30 年度以降の次期委託に向けての準備事務を進めました。

一方、各事業所においては 18 歳以上を対象とした障害福祉サービスを実施していますが、利用年限を撤廃していることから利用者の高齢化も進んできています。今後は、利用者の高齢化に向けた支援の方向性を検討するとともに、新規の利用者の確保に向け検討をするため、検討準備委員会を立ちあげました。

また、法人全体における人材育成面では、職員のスキルアップを図るべく、25 年度から 2 年間にわたり試行的に目標管理制度の導入、27 年度には職員自身でできるセルフチェックシートの作成、28 年度には人事考課制度の本格的導入に向けて制度研修や考課者研修を実施し、29 年度には全職員を対象とした試行実施を始めました。

一方、各事業所の建物改修をはじめとした整備については、港育成園ならびに港第二育成園において食堂と作業室の内装更新の大規模改修工事を実施しました。今後は、各事業所の利用者の高齢化が進展していることから、障がいの重度化から派生する日常生活動作の低減も視野に入れ、各事業所のバリアフリー化についても、近い将来を見越して検討を進め、計画的に整備をしていく必要があります。

この他にも 29 年度には、法人ホームページのリニューアルを行い、ブログを活用して各事業所からの積極的な情報公開に努めました。また、福島育成園の給食調理業務委託の契約期間の満了が 30 年 3 月となるため、30 年度以降の給食調理業務委託に関する入札を行い、新たな事業者と契約することになりました。

2 実施事業

- ・会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

会員組織としての育成会

1 概要

会員組織としての育成会では、全国的に会員数の減少が課題としてあります。そのために会員を増やすための方策として、全国各地の育成会で取り組みが進められている知的・発達障がいの啓発活動を、大阪市内で活動されている団体と共同で実施していましたが、29 年度には国庫補助事業としてのボランティア養成研修の開催受託をきっかけに会員の有志で組織化することができました。今後は、大阪市育成会でも地域の小中学校や P T A 等に啓発活動を実施していることを広報周知していくことにより、地域の小中学校の特別学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の認知

度を高めていきたいと考えます。また、区民まつり等のイベントにも参加して市民にアピールし、啓発活動も含めて新たな会員に繋がるような方策の検討を継続して行います。

一方、国では「我が事・丸ごと」として、人口構成の変化により少子高齢化ならびに生産年齢人口の減少が見込まれ、介護や福祉は普遍化・一般化しており、従来の公的支援中心の考え方では複合したニーズに対応することが困難であり、また、各地域の課題も異なることから、制度や分野の枠組みを超え、地域住民が「我が事」として地域課題を捉え、世代や分野を越えて「丸ごと」繋がることで地域作りを行っていくという「地域共生社会」の考え方が打ち出されています。29年度には全国事業所協議会が主催する西日本地区研修会を大阪市育成会が主管となり実施し、先進事例を学習する機会にも恵まれました。今後は、育成会に地域での様々な活動を求められることも予測されるため、正確な情報収集と迅速な対応ができるようにしていきます。

2 実施事業

(1) 主催事業

- ①第17回大阪市手をつなぐ育成会大会
(併催：第56回近畿知的障がい者福祉大会)
- ②大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- ③ニューイヤーコンサート
- ④会員向け学習会の実施
- ⑤指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の配布
- ⑥機関紙「ふれあい」の発行

(2) 共催事業

- ①第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
- ②平成29年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
- ③全国育成会事業所協議会西日本地区研修会
- ④第56回近畿知的障がい者福祉大会
(併催：第17回大阪市手をつなぐ育成会大会)
- ⑤第21回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
- ⑥2018年新成人と還暦を祝うつどい

(3) 会員組織の強化

- ①地域ごとのサービスの充実。
- ②就学前及び学齢期における会員の拡大。
- ③会員向け事業の検討。
- ④本人活動支援の実施方法の検討。

平成 29 年度 東成育成園事業報告

1 概要

東成育成園では、生活介護・就労継続支援B型事業とも日中は作業を中心に取り組みました。従来の作業に加え、ボルトとナットを組み合わせる作業を取り入れたことで、新たな一面の気付きや作業収益アップにもつながりました。さらに、就労継続支援事業B型の自主製品である焼菓子、学校や企業、各イベントへの外部販売だけでなく、大阪府庁内にある福祉のコンビニ《こさえたん》でも委託販売を行い、大幅に売り上げが上がりました。また、遠方からの注文や贈答用セットの依頼も多く入るようになり、働くことに対して意識も意欲も向上した一年となりました。一方、行事活動も定期的実施することでメリハリのある毎日を過ごすことができました。これら全ての事業所内活動は、参加・不参加だけでなく、プログラムの内容もできるだけ選択性を意識し、自身の希望や思いを表現できるように心がけました。

29年度は事業所開所30周年の節目の年を迎えることができました。30年度には記念行事の実施を検討しています。

受託2期目の最終年であった委託の相談支援事業（東成区障がい者相談支援センター）ならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業については共に区内での認知度が高まったことで、障がい福祉分野に留まらず児童・高齢・医療・行政・地域等々、さまざまな場面で協働する機会が広がりました。

各事業の29年度事業計画に基づいた、一年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

2 多機能型事業所 東成育成園 実施事業

(1) 生活介護事業（定員25名）

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業別会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- ①生活面の支援として、更衣や歯磨きなどの身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや学習の機会を持ちました。
- ②週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキングなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。
- ③作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやシール貼りなどを行いました。
- ④年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

(2) 就労継続支援事業B型（定員25名）

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- ①日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いま

した。

- ②焼菓子の店舗については、地域への定着が進み、固定のお客様も増えつつあります。また、店舗における常設販売にとどまらず、育成会の近畿大会を始めとする福祉イベントでの販売の他、多くの一般企業や専門学校へも外部販売として、延べ20回出向き、外販だけで40万円弱の売り上げとなりました。

販売先：大阪市役所・育成会近畿大会・東成区民まつり・ふれあい広場・NTT コミュニケーションズ・御堂筋ふれあいバザー・石堂硝子(株)・大阪保健福祉専門学校・アミティ舞洲新年の集い等

- ③29年度は7月から大阪府庁内のアンテナショップ福祉のコンビニ《こさえたん》での委託販売を始め、9か月で27万円の売り上げがありました。府庁職員の方の中には、特定商品のリピーターもうまれ順調に売り上げを伸ばしました。
- ④就労への意識を高める取り組みとして、エルチャレンジから西区役所の清掃作業の受託を引き続き行いました。
- ⑤年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

(3) 食事提供

開所当初から続く直営を維持し、保健所からの指導のもと安全で美味しい給食の提供に努めました。また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一役を担いました。

- ①給食は延べ15,985食を提供しました。一食600Kcalを目安とし、利用者の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。
- ②概ね月に2回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行い『選ぶ』楽しみを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

(4) その他

①事業別の取り組み

生活介護事業独自の取り組みとして、それぞれ専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。

就労継続支援事業B型では、『たいいく』の時間を週2~3回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供を行いました。

②地域交流

ア 東成母子会の方々にボランティアとして週に3回、事業所内活動に参加していただき、平成29年度は90回168人の方の受け入れを行いました。

イ 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。

ウ 区民祭り・ふれあい広場等、地域のイベントに参加し、事業所の活動に対する啓発に努めました。

③職員の資質向上のための取り組み

ア 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。

イ 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

④啓発活動

ア 大学・短大・専門学校等のうち1校で2名の実習生を受け入れ、実習後も事業所内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。また、29年度は、栄養製菓専門学校より1名体験実習の受入も行い、厨房業務やクッキー班での業務を経験していただきました。

イ 各支援学校からの実習生の受け入れを行いました。

ウ 機関紙『遊』の発行を月に1回行いました。

エ 法人ホームページのリニューアルに伴い、ブログページを積極的に更新し、園内活動の様子を広く配信しました。

⑤日中一時支援事業

受け入れ実績：登録5名 234回

◆月別利用者数（平成29年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 23 | 21 | 21 | 21 | 21 | 19 | 19 | 21 | 248 |
| 生介 | 415 | 397 | 452 | 385 | 395 | 412 | 405 | 389 | 427 | 381 | 378 | 401 | 4,834 |

【東成育成園（就労継続支援B型）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 23 | 21 | 21 | 21 | 21 | 19 | 19 | 21 | 227 |
| 就B | 479 | 483 | 520 | 482 | 491 | 491 | 5002 | 486 | 520 | 448 | 447 | 511 | 5,860 |

【東成育成園（日中一時）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 23 | 21 | 21 | 21 | 21 | 19 | 19 | 21 | 227 |
| 日中 | 27 | 29 | 20 | 12 | 19 | 13 | 20 | 19 | 29 | 28 | 18 | 15 | 234 |

3 相談支援事業所 東成育成園 実施事業

(1) 東成区障がい者相談支援センター

27年度の第2期目の区センタースタート時には9か所だった東成区内の指定特定相談支援事業所は徐々に増え、29年度には16か所となりました。

しかし、業務過重等の理由により撤退する事業所などもあり、最終的には14か所となりました。区センターとしては、29年度も変わらず各事業所・相談支援専門員に対する後方支援の役割を担いつつ、新規ケースに関する事前の情報整理などにも数多く取り組んだ一年となりました。

また、区自立支援協議会等に参画し、区保健福祉センター、地域包括支援センター等の関係機関と連携を積極的に図りました。その他、特筆すべき内容は次のとおりです。

- ①29年度の相談受付および支援件数は1,601件/年でした。これまで当センターでは、知的障がいのある方からの相談の多さが特徴的でしたが、総件数のうち690件が精神障がいのある方からの相談であり、過去最多となりました。
- ②住宅入居支援は1件でした。視覚障がいがある方ということで、建物構造や採光などにも配慮し物件を探しました。
- ③地域作りとしては、自立支援協議会を始め、東成区障がい者支援連絡協議会（通称：東成ing）・地域生活支援システム会議・在宅医療介護連携推進会議等への参画を継続して行いました。29年度には、これに加えて新たに《認知症等支援検討チーム》や《多職種連携会》という会議も加わり、障がい分野のみならず、高齢や医療関係者との連携も深まった年でした。
- ④地域包括支援センターとの協働で《障がいと高齢のいろいろ相談会》を区役所にて2か月に1回実施しました。
- ⑤小学校下で行われている《なんでも相談会》に参加し、地域福祉活動サポーターや民生委員・主任児童委員の方々と地域課題の発掘などに努めました。
- ⑥29年度は虐待対応が2件ありました。1件は20代の知的障がいのある女性に対する母親からの身体的・心理的虐待でした。外出先にて母親から置き去りにされたことと本人からヘルプコールが入ったことを契機に緊急分離保護と判断。区役所は市への通報や特例介護給付費の手続き等を。区センターは本人への対応や受け入れ先の選定を。と役割分担し、迅速かつ丁寧に対応することを心がけ、結果、他府県のGHへの入所・成年後見人の申請等により本人の安全な生活環境を確保することができました。他1件の案件については、継続して対応中です。

(2) 指定特定相談支援事業

サービス等利用計画の作成は55件、モニタリングは159件でした。

①指定一般相談支援事業

地域移行・地域定着の支援はありませんでしたが、引き続き自立支援協議会を中心に長期入院となっている方の実態調査を進め、支援の必要な方へのアプローチを行っていきます。

◆月別利用者数（平成29年度実績・延人数）

【東成区障がい者相談支援センター】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 知的 | 73 | 47 | 65 | 55 | 58 | 65 | 39 | 48 | 38 | 76 | 39 | 47 | 650 |
| 身体 | 9 | 3 | 2 | 3 | 0 | 6 | 0 | 6 | 7 | 4 | 5 | 4 | 49 |
| 精神 | 60 | 67 | 77 | 57 | 66 | 55 | 68 | 52 | 71 | 43 | 30 | 44 | 690 |
| 難病 | 0 | 1 | 3 | 0 | 5 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 |
| 重複 | 9 | 5 | 8 | 4 | 5 | 6 | 4 | 2 | 2 | 5 | 15 | 2 | 67 |
| 障害児 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| その他 | 10 | 11 | 9 | 2 | 7 | 7 | 15 | 9 | 2 | 5 | 12 | 32 | 121 |
| 合計 | 161 | 137 | 164 | 121 | 141 | 142 | 132 | 117 | 123 | 133 | 101 | 129 | 1,601 |

【相談支援事業所 東成育成園】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 特定 | 23 | 25 | 18 | 19 | 19 | 12 | 13 | 14 | 23 | 16 | 13 | 19 | 214 |
| 一般 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 23 | 25 | 18 | 19 | 19 | 12 | 13 | 14 | 23 | 16 | 13 | 19 | 214 |

平成 29 年度 港育成園事業報告

1 概要

港育成園は現在、利用定員 40 名で 43 名の利用契約者にサービスを提供しています。29 年度内に 1 名の新規利用がありました。経営面で見ると、実利用実績が定員に近づきつつありますが、安定した運営を目指すために年に若干名の新規契約者は募集していきます。

また、利用率の上昇を図るとともに障害支援区分の訪問調査に同席するなど適正な支援区分認定に努めた結果、収入の安定にもつながりました。

その一方で、平均区分の上昇などで人員の確保が課題としてあがってくる中、非常勤スタッフの採用を積極的に進め、30 年度からの人員配置基準 1:3 に対応できるよう準備をしました。

今後はスタッフの増員とサービスの質の向上のため、非常勤スタッフの育成にも力を注いでいくようにします。

27 年度から 3 年間にわたっての大規模な改修については、29 年度で全館の改修をほぼ完了し、利用者の方々や事業所に関わる方々に快適な利用を提供することが出来ています。

今後は備品などの整備や清掃などによる清潔の維持をし、より快適な環境を提供していけるよう努めていきます。

2 港育成園 実施事業

(1) 生活介護（定員 40 名）

日中の活動については個別支援計画に基づき、安定した日常生活を送れるよう、食事や排せつ、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、作業活動を中心に創作活動や健康維持活動等の機会も提供し、身体機能などの維持・向上に努めました。

①利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施し、その活動内容が定着してきました。作業活動以外にも工夫した創作活動を取り入れるなど、日中活動として充実感を得ていただける基盤が出来てきています。個別活動には利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらっています。

- ア. アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
- イ. バランスボール（ファシリテーション・ボール・メソッド）
- ウ. クラフト（造形や絵画などのアート）
- エ. 音楽（レクリエーション）
- オ. クッキング

②製菓・製パンの販売については、順調に売り上げが伸びています。お菓子では港区の「みなとくもん」（地元の特産）の認定を受け、地域（区役所）の協働まちづくり推進課（市民活動推進グループ）からの販売の機会を得ることができました。製菓・製パンの取り組みを通じ、広く区民に対し障がい福祉や港育成園の認知度を高めることが可能となり、地域交流を含めた広報啓発の役

割も担っています。

- ③日々の生活の張りになる活動として、一泊旅行（北近畿・山陰方面）や食事会などおおよそひと月に一度の行事を実施し、社会資源を利用して楽しみながら生活の体験、経験となる機会を提供しました。
- ④健康増進や健康維持に関する活動のニーズが高まる中で、これまでの朝の公園朝礼（体操、グラウンド 2 周のウォーキング）に加え、日中活動内でのウォーキングやストレッチ（強度のある）を各作業室で実施しています。
- ⑤保護者との交流や東成育成園との共催でのクリスマス会等、ご家族や関係団体との交流の場を設けるなど、様々な目的をもって行事を実施しました。
- ⑥利用者の他サービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。
- ⑦マイクロバスの活用で日中活動の外出行事の実施もスムーズになっていますが、公共の交通機関や地域に繰り出す機会を敢えて設けることができるよう行事を企画するなどし、地域との交流の機会としています。
マイクロバスに関しては、送迎のニーズは高まる一方で送迎ルートの延伸など計画しました。準備できた方面から順次実施の方向です。

(2)日中一時支援事業

月曜日から金曜日の開所日に日中の見守りが必要な方の受け入れを行っています。

3 人材育成

29 年度においては、施設長研修、リーダー研修をはじめ研修計画に基づいた研修に、職員を積極的に派遣し受講機会の提供に努めました。さらには重度の利用者に対応できるよう、職員に対して強度行動障がい支援者研修への受講機会を提供し、今後の事業所経営、利用者支援に反映できるように努めました。

◆月別利用者数（平成 29 年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 22 | 20 | 22 | 21 | 21 | 20 | 19 | 21 | 248 |
| 生介 | 747 | 759 | 844 | 750 | 777 | 767 | 799 | 770 | 780 | 688 | 715 | 819 | 9,215 |

【港育成園（日中一時）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 22 | 20 | 22 | 21 | 21 | 20 | 19 | 21 | 248 |
| 日中 | 5 | 6 | 5 | 5 | 8 | 6 | 8 | 5 | 5 | 5 | 10 | 7 | 75 |

平成 29 年度 港第二育成園事業報告

1 概要

29 年度から就労継続支援 B 型事業単体の運営となりました。利用者の様々な形態の『働きたい』というニーズに応えるべく、事業所内での作業の充実、工賃の向上にとどまらず、事業所外実習、企業内体験実習支援の充実に努めました。また、余暇活動の一環として第 4 日曜日を休日開所日とし、サークル活動（パン作り・軽スポーツ）を行ってまいりました。加えて 29 年度より作業工賃の向上、利用率向上のため、土曜日を作業に特化した取り組みとして希望者を募り、試行的に年 7 回開所しました。また、従来の日課とは別に支援学校卒業後に在宅になられた方、企業就労からリタイヤされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れ、短時間日課や週 3 回の通所契約など従来の週 5 回、9 時から 16 時の日課にこだわらず、個人に合わせたサービス提供時間、利用日数を提案し毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。これらの支援を円滑に行い、安定した運営ができるよう利用者の定員充足に向け、支援学校との連携に留まらず、専修学校等への働きかけ、見学会、体験実習等の啓発活動に努めました。

2 港第二育成園 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 40 名）

『知的障がいのある人の“働きたい”を応援します』をモットーとし、『働く』ということを中心とした支援を行いました。働くには様々な種類の『働き方』が存在します。港第二育成園では 3 つの働き方を支援しました。

- 1、就労は考えてはいないが、日中はしっかりと働いて規則正しい生活をおくりたい。
- 2、積極的に事業所外実習に出て将来は就職するための経験として働く。
- 3、就職は考えていないが事業所内の作業では工賃が少ない。もっと工賃を稼ぐため半日、事業所外実習に出て働きたい。

上記、3 つのニーズに対応すべく、グループ実習、企業内体験実習支援の充実、また希望が挙げれば企業就労への支援も積極的に行いました。利用者のニーズにより良い支援が行えるよう以下の項目に留意し事業運営に努めました。

- ①働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、利用者の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。
- ②健康に働けるよう年 1 回の健康診断、月 1 回の体重、血圧測定を行い、健康管理に努めました。
- ③人材育成として、支援を円滑に行えるよう法人の事業計画に基づいた研修に加え、港第二育成園独自の研修計画を作成し、専門知識の向上を図るとともに、研修で学んだ知識を事業所全体で共有できるよう研修報告会を行いました。
- ④毎月 1 回事業所外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。また希望者には休日の余暇活動の一

環として、第4日曜日を開所し、サークル活動（パン作り・軽スポーツ）を行いました。

- ⑤就労を目指す利用者には、事業所外グループ実習、一般企業での職場体験実習の参加や求人情報の提供など就労に関する支援を行いました。
- ⑥在宅になられた方、企業就労からリタイアされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れました。また短時間日課等、個人に合わせたサービス提供時間や利用日数を提案し、毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。
- ⑦工賃の向上を目指し、試行的に土曜日を作業開所日として試行的に年7回開所しました。
- ⑧利用者が事業所のある地域で安心して活動できるよう、町会班長として町会班長会議や町会行事に積極的参加し、地域への啓発活動を行いました。

(2) 日中一時支援事業

月曜日から金曜日の開所日に、日中の見守りが必要な方の受け入れを行っています。

29年度の利用実績はありません。

◆月別利用者数（平成29年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続B型）】※休日開所を含む

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 21 | 22 | 22 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 21 | 20 | 23 | 263 |
| 就B | 634 | 662 | 684 | 660 | 691 | 683 | 706 | 661 | 668 | 616 | 603 | 686 | 7,954 |

【港第二育成園（日中一時）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 開所日数 | 21 | 22 | 22 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 21 | 20 | 23 | 263 |
| 日中 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

◆休日開所日の実施実績（平成29年度）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 開所日数 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 18 |
| 土曜開所 | - | 14 | - | 13 | - | 30 | 15 | - | 15 | 16 | - | 15 | 118 |
| 日曜開所 | 15 | 16 | - | 13 | 16 | 15 | 21 | 15 | 14 | 15 | 12 | 11 | 163 |
| 合計 | 15 | 30 | 0 | 26 | 16 | 45 | 36 | 15 | 29 | 29 | 12 | 26 | 281 |

平成 29 年度 ワークスいけじま事業報告

1 概要

ワークスいけじまは、29 年度当初、利用者 16 名でスタートしました。年度内に 1 名が新規利用され、年度末での利用者数は 17 名です。利用者の平均年齢は 52.1 歳で、最年少が 43 歳、最年長は 68 歳です。

利用者のうち単身世帯が 7 名、子どもと同居が 1 名、グループホームが 3 名、親兄弟等と同居の方が 6 名です。親と同居の方についても殆どが一人親で老齢のため、家庭に期待できる支援力は低くなっています。

この為、安定的に通所を続けて頂くためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などの関係機関との連携が不可欠になっています。

ハード面では築 20 年を過ぎ、施設、設備に老朽化が目立つようになってきています。29 年度は、今後の事業展開を検討する必要があり、大規模な改修は見合わせましたが、ブラインド、ロールカーテン、炊飯器等の更新をしました。今後の事業展開のためにはバリアフリー化も含めた改修が必要になります。

2 ワークスいけじま 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

①働き続けたいという利用者のニーズを中心に日課を組み立てました。個別支援計画策定時に作業内容などについても話し合い、各自の能力・関心、身体的負担を考慮して作業を提供しました。

授産収入は年度当初取引業者の倒産などもあり安定しませんでした。業者の新規開拓など行った結果、後半は安定的に確保できるようになりました。29 年度の平均工賃は月額約 10,000 円でした。

②29 年度は本人を中心に関係機関とのネットワーク作りに重点的に取り組みました。利用者 17 名中保護者の同意を得られなかった 3 名を除き、14 名の利用者については日常的に関係機関等と情報を共有する事で、新規サービスに繋げたり、既存のサービスの質の向上を図ることができました。

関係機関を通して生活面にもアプローチできるようになり、これまで一度欠席すると長期化する傾向があった精神的な課題のある利用者の出席率が飛躍的に伸びました。その結果、利用者数はほぼ横ばいにも関わらず、稼働率は約 10% 伸びました。

開所以来、ワークスいけじまへの新規利用の経路は、港第二育成園または「ぼると」で行っていた事業など、大阪市育成会内部からの紹介がほとんどでした。ここ数年の新規利用者数の伸び悩みは、就労継続支援 B 型を希望する方が減っているということもある一方、いけじまの知名度の低さを痛感することも多くありました。今後は構築しつつあるネットワークを活かして新規利用者を開拓することで稼働率をアップさせていくことが課題になると思われます。

③利用者の健康増進のため、雨天時以外は朝夕ウォーキングを実施し、午前午後

の作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使って、適切な医療的処置を受けられるよう働きかけました。

④月1回、講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。

⑤行事は例年実施してきた忘年会・慰労会・法人行事への参加に加えて、年数回の外出プログラム（はっぴー）を再開しました。

はっぴーについては、費用負担の問題に関し、あんしんサポート、グループホームなど関係機関と話し合い、金銭管理計画に組み込み、全員の参加が実現しました。

◆月別利用者数（平成29年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続B型）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 22 | 20 | 21 | 21 | 20 | 19 | 20 | 21 | 246 |
| 就B | 302 | 303 | 337 | 311 | 332 | 326 | 349 | 318 | 327 | 317 | 309 | 349 | 3,880 |

平成 29 年度 メープル事業報告

1 概要

メープルでは、法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を基に、地域に根ざす生活を支援しています。生活の基本である衣食住の支援はもとより、利用者それぞれのその人らしい暮らしを共に考え、実現することを目指しています。29年度は、個別支援計画の手法を見直し、本人の現状を確認しながらエコマップを作成することで、潜在的な希望や不満を引き出すことができました。

利用者の希望や必要な支援を見直すことで、支援員や世話人の業務が明確化し、サービス管理責任者を中心に、効率の良い支援方法と役割分担について検討を行っています。

これにより、一人暮らしをすることを躊躇していた人も自活され、利用者の減少、空き部屋が生じるなど、新たな要因も生まれています。新規の利用希望者のほとんどが、夜間・休日を含む常時の見守りを望まれています。当ホームは、これまで自立度の高い人たちの支援が中心であり、今後のグループホームの運営については、高齢や重度化により多くの支援が必要な利用者を想定し、今後の事業実施方法の検討を進めていかなければならないという課題が明らかになりました。

併設する短期入所については、定期的に繰り返し利用される方も増えています。また、相談支援事業所等より緊急一時的な利用の相談もあり、可能な限り受け入れを行っています。

2 メープル 実施事業

(1) 共同生活援助（包括型）（定員 44 名 実員 43 名）

①主たるホームであるメープルを中心に 9 か所のホームを運営しています。

定員、利用者の状況は次のとおりです。

◆各ホームの定員（単位：人）

| メープル | プラム | カーサ | ハート | オリーブ | クローバー | パレット | ニューパレット | ニューメープル |
|------|-----|-----|-----|------|-------|------|---------|---------|
| 7 | 4 | 5 | 5 | 5 | 6 | 4 | 4 | 4 |

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

| 年齢 | 25~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60~69 | 合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 男 | 3 | 10 | 8 | 6 | 2 | 29 |
| 女 | 2 | 3 | 6 | 3 | 0 | 14 |

平均年齢 42.2 歳【男 42.4 歳 女 41.7 歳】

最低年齢 男 25 歳 女 27 歳 / 最高年齢 男 68 歳 女 50 歳

○障がい支援区分（単位：人）

| 性別 | 区分 2 | 区分 3 | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 | 合 計 |
|----|------|------|------|------|------|-----|
| 男性 | 7 | 14 | 6 | 1 | 1 | 29 |
| 女性 | 0 | 9 | 4 | 1 | 0 | 14 |

◆各ホームの夜間支援体制

| | | | | | | | | |
|------|------|-----|------|------|-------|------|---------|---------|
| メープル | プラム | カーサ | ハート | オリーブ | クローバー | パレット | ニューパレット | ニューメープル |
| 宿直 | 電話対応 | 巡回 | 電話対応 | 電話対応 | 電話対応 | 電話対応 | 電話対応 | 巡回 |

◆平成 29 年度退所者の状況

| 性別 | 退所年月日 | 退所後 |
|----|-----------|------|
| 女性 | H29年4月30日 | 単身生活 |
| 女性 | H29年5月24日 | 単身生活 |
| 女性 | H30年3月31日 | 単身生活 |

②適正な障がい支援区分取得の取り組み

適正な支援区分が認定されるよう、認定調査に同席し生活実態や本人の強み、特性などの情報提供を行いました。

③意思決定支援の取り組み

意思表示や意志決定が困難な利用者の方については、この度、エコマップを活用した個別支援計画を作成し、それに基づき豊かな生活が送れるよう取り組みました。その結果、支援者との信頼関係が深まり、会話の機会が増えたように思います。

④安全への対策

・災害時の取り組み

避難自主訓練を実施するとともに、地域の避難訓練にも参加しました。今後も、積極的に地域活動に参加し交流を深めていきます。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。

・安全への取り組み

利用者は、日常生活全般に自立されている方が多くを占めていますが、安全面への配慮をより一層強化するよう職員、世話人に周知し、注意喚起しました。

また、救命講習などを行い知識の向上に努めました。

⑤仲間と楽しく過ごす取り組み

利用者からの要望で季節ごとの食事会やクリスマス会等、グループホームの仲間と一緒に楽しいひと時を過ごすイベントを開催しました。

(2) 短期入所（併設型）（定員 6 名）

定期利用や連泊を希望される方が増加しています。

多くの方は居室で過ごされてる時間が長く、より快適に過ごしていただけるよう、環境の整備をしました。また、短期入所利用者同士の交流を図るために、リビングにおいても備品を整備し過ごしやすくしました。

また、29 年度も相談支援から依頼された虐待による緊急ケースを 1 件受け入れました。

◆月別利用者数（平成 29 年度実績・延人数）

【メープル（共同生活介護・短期入所）】

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 開所日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 共生 | 1,229 | 1,211 | 1,182 | 1,215 | 1,177 | 1,169 | 1,223 | 1,182 | 1,208 | 1,175 | 1,100 | 1,225 | 14,296 |
| 短期 | 271 | 307 | 344 | 320 | 343 | 366 | 388 | 421 | 412 | 363 | 358 | 417 | 4,310 |
| 合計 | 1,500 | 1,518 | 1,526 | 1,535 | 1,520 | 1,535 | 1,611 | 1,603 | 1,620 | 1,538 | 1,458 | 1,642 | 18,606 |

平成 29 年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会事業報告

1 概要

居宅介護事業所は港区を拠点に、より地域に根ざしたサービス提供を心がけるとともに、ヘルパーが提供するサービスの質の向上を図りました。

28年2月から始めた行動援護事業の充実を図り、利用者の確保や登録ヘルパーに資格取得を促し、行動援護の出来る登録ヘルパーの確保に努めてきました。その結果、利用者が9名、資格取得の従業員が7名、資格取得のサービス提供責任者が4名になりました。

一方で、サービス提供水準を維持向上するため、必要に応じてサービス提供責任者はヘルパーに同行し、状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスを行いサービス向上に努めました。

また、職員間で事務作業を分業化することにより効率良く処理を進め、職員間でのサービス内容の検討や情報共有に時間を費やせるように工夫しました。

2 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会 実施事業

- (1) 移動支援事業
- (2) 居宅介護事業
- (3) 重度訪問介護事業
- (4) 行動援護事業

これら4事業の円滑な実施にあたり、次の7点を重点的に進めました。

- ①利用者の契約更新時には、ニーズの聞き取りを詳細に行ったうえで個別支援計画を作成し、利用者の希望や状況の変化に応じて適切にヘルパーを派遣できるよう努めました。
- ②ヘルパーに人権意識ならびに支援スキルの向上に繋がるよう、講師による質の高い研修を実施しました。
- ③サービス提供時のルールについて随時確認を行い、利用者とヘルパーが共通認識を持ち、安心してご利用いただけるよう努めました。
- ④行動援護事業の新規利用者の獲得ならびに派遣時間数の拡大を目指しました。
- ⑤登録ヘルパーの労働環境整備に努め、より質の高いヘルパー確保に務めました。
- ⑥安定したサービス提供を行うため、事業規模の見直しを行いました。

(5) 従業者に対する研修

ヘルパーに対する研修は、契約更新時に14回に分けて106名全員に実施しました。28年度における支援の際に生じた注意事項を説明するとともに、復習を兼ねて、知的障がい者の基礎的な知識を中心にした講義を学識ある講師を招いて、研修を行いました。

◆月別利用者数（平成 29 年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 居宅 | 26 | 25 | 29 | 28 | 25 | 25 | 28 | 25 | 24 | 26 | 27 | 25 | 313 |
| 重訪 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 11 |
| 行動 | 5 | 6 | 7 | 7 | 8 | 7 | 8 | 9 | 8 | 8 | 9 | 9 | 91 |
| 合計 | 32 | 32 | 37 | 36 | 34 | 33 | 37 | 35 | 33 | 35 | 36 | 35 | 415 |

【居宅介護事業所（移動支援）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 移動 | 158 | 156 | 157 | 154 | 151 | 151 | 149 | 150 | 147 | 145 | 146 | 149 | 1,813 |

平成 29 年度 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター事業報告

1 概要

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内 24 区を 7 つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の 5 区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望している障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方やご家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。また、現在障がいのある方を雇用している企業および事業所、雇用を検討されている企業及び事業所に対する支援も実施しています。平成 29 年度、西部センターとして、地域や関係事業所との関係の再構築と、障がい者及び、障がいのある人の就業・生活についての周知、啓蒙の活動、丁寧な相談支援の実施と 3 つの柱を目標にして、事業運営に当たってまいりました。

(1) 相談・支援の状況

当センターでは、相談者の登録については、過去 1 年間支援実態のないケースについては一旦支援終了とし、整理しています。(但し自己発信の苦手な方や就労移行等に繋いで支援を継続している方は除く)。29 年度末の登録者は 255 名で、28 年度とほぼ同等の件数です。

就職件数については、一般事業所が 18 件、就労継続支援事業所が 6 件となっています。28 年度の一般事業所就職件数 8 名に対して大幅に増えています。これまで当センターでは、無理な就労展開は避け、場合によっては訓練を勧めて慎重に支援を進めてきました。29 年度では、特に精神障がいの方に対する支援について、企業等での就労へチャレンジするチャンスがあれば、リスクを伝えた上で就労展開をしてきました。

29 年度の職場定着率については、6 ヶ月経過で 75%、12 ヶ月経過で 62.6%となっています。28 年度までは定着率に重点を置いてきたため、28 年度の数值としては 6 ヶ月後 88.9%、1 年後は 83.4%。前年度と比較しても定着率は非常に下がっている状態です。

(2) 新規相談者の状況

障がい福祉の領域で、様々な仕組みや制度が展開され、相談支援体制が整いつつあり、当センターの新規相談者は減少傾向にあります。一方、新規相談者の相談経路として、ハローワーク、行政からの紹介ケースが多くなってきており、当センターの認知度とその役割への期待の高まりとも考えています。新規相談者については、近年は普通高校、専修高等学校ならびに大学からの相談が増加傾向にあり、連携をとるケースが増えてきています。また、ご本人、家族からの相談以外に、企業、医療機関、就労移行支援事業所、支援学校、相談支援センター等からの相談があり、地域の就労支援は「西部センターに相談」という認識が地域に浸透しつつあります。

就労相談以外にも、生活面の相談や、手帳取得に躊躇する等、訓練や就労に展開しないケースもあり、他の専門機関へ斡旋となることもあります。また、支援

学校や、専修高等学校卒業時に、適切な進路指導・就労支援が受けられなかったまま就労した方の中には、職務内容・勤務条件と本人の障がい特性や職業適性がミスマッチな方等もおられ、わずか半年で退職となったケースもありました。

(3) 企業・事業所への相談支援

「働きたいけれど、企業や事業所の配慮だけでは雇用安定につながりにくい人」への支援について、従業員への指導・育成はあくまでも企業や事業所の雇用責任という大原則を共有した上で、企業や事業所と就業・生活支援センターが協力しながら、その対応方法を企業や事業所自身が考え、見つけ出せるように、相談と助言にあたりました。その結果、障がい者雇用の上で発生するさまざまな課題について、企業や事業所が自立的に対応するようになり、その後の、雇用及び就労の継続に繋がっていく、本来の企業や事業所と就業・生活支援センターの役割分担ができるようになってきました。

(4) 地域連携

①自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区 福島区 大正区 西区 此花区）の協議会に参加しました。

②府立難波支援学校の相談員として2年生・3年生の生徒・保護者対象の相談会に参加しました。

③大阪市西部圏域内移行支援事業所連絡会（通称：ステップリンク）を継続して開催しました。

④その他

西部センターでは地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築してきました。地域で行政や他機関、各種事業所等と役割分担を明確にし、就労と生活面の支援を充実し、一人ひとりの就業生活を地域で支えることに努めて来ました。

- ・障がい者やその家族、企業、福祉事業所の相談
- ・西部センター連絡調整会議（運営会議）
- ・保健福祉センター主催の家族教室への講師派遣
- ・支援学校進路相談会へのアドバイザー派遣
- ・ハローワーク主催のディーセントワークでの相談ブース対応
- ・ハローワークでの福祉事業所体験会
- ・医療ニーズのある精神障がい者就労支援事業
- ・相談支援体制充実モデル事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・区政会議等への参加

(5) 総括

これまでから、当センターでは無理な就労展開はせず、定着支援に力を入れてきました。本人の状態に合わせて、時には本人の希望から、一旦遠回りすることになったとしても、本人と正面から向き合い、対話しながら慎重に就労への展開を進めてきました。また定着に向けて事業所との連携も密にしてきました。その結果、事業所側においても自立して雇用管理できている所が多くなり、必要に応

じた定着訪問等の対応により、本人の職場定着にあたるようにしてきました。

就労に当たって、何らかの支援を必要とする障がいのある人が、安定して就労を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けてきました。その為には、地域の相談支援センター等との協働が不可欠となっています。当センターとして、今後も『一人の人を地域で支える』ことに注目し、各関係機関との連携を充実・強化していくように努力します。

平成 29 年度 福島育成園事業報告

1 概要

福島育成園では、法人理念の実現を目指し、利用者個々の日々の状況を確認しながら支援内容を見直し、より安全で安心した生活をすごせるように支援を行いました。

近年、利用者の加齢に伴う身体機能の低下など、老化傾向が顕著となっています。医師や看護師、栄養士らと相談のもと、安全に過ごすことができるよう支援内容や食事内容の検討を行いました。介護保険制度の利用対象となる利用者については、ご家族と相談しながら今後の生活の場などの検討を行いました。

利用者一人ひとりが快適に過ごしていただけるよう、施設入所支援では居室部分の個室化を、生活介護は定員 80 名を目指し取り組んでいるところです。

2 福島育成園 実施事業

(1) 施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

①生活介護（定員 100 名）と施設入所支援（定員 40 名）の障害者支援施設として運営を行いました。生活介護の平均利用者数は 76.9 人で、施設入所支援の平均利用者数は 31.9 人でした。法人の基本理念「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を念頭に置きながら、個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりが、快適に過ごしていただけるような支援を目指しました。

②生活介護

- ・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、活動に参加することや安心して過ごすことができるよう担当者会議等で検討し支援を行いました。
- ・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。
- ・利用者の希望に添えるようなクラブ活動として、エアロビクス、書道、クラフト、陶芸、健音体操などを月に 1 回実施し、充実感を得る機会を提供しました。
- ・自主製品のクッキー製造を毎週火曜日に行いました。月 1 回地域で定期的に行われる、海老江地区コミュニティーセンターのふれあいサロンで販売させて頂き、一緒に食事をするなどして地域の方と交流を重ねました。また、区内で行われている他のサロンでも購入依頼があり、福島育成園での取り組みの認知度が高まっています。
- ・月曜日を納品の日とし、自分たちが取り組んだ商品を業者までマイクロバスで配送し、社会参加している事を実感する機会の提供をしました。また納品が無い日にはマイクロバスでドライブを行い、気分転換になるような取り組みもしました。
- ・短期入所事業を活用し、家族の方のレスパイトや、利用者には家族と離れての生活をイメージしていただく機会として、短期入所を利用する提案をしました。
- ・月一回の血圧測定や体温測定を行い、日常的な健康管理に取り組みました。

③施設入所支援

- ・個別支援計画をもとに、安心安全に生活が送れるように支援をするとともに、

栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事の提供を行うなど、個々に対応する支援をしました。

- ・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に対応ができるように浴室内と脱衣所、フロアーに支援員の配置を徹底しました。また、職員は救急救命講習の受講をしました。
- ・65歳以上また、高齢化に伴う身体・認知機能の低下が見られる利用者に対し介護認定調査を導入して、今後の生活のあり方等を家族の方と話し合いをしました。
- ・外出する機会を多く提供できるよう、休日は小グループにての買い物や散歩などのプログラムを取り入れました。

④給食

- ・利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成するとともに、その日の体調などにも配慮し、食事内容の変更等、機に応じて栄養管理について、嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患に対応した食事の提供をしました。
- ・毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、季節を感じるような食事の内容に努めました。

⑤健康管理

ア 嘱託医診察 内科 月4回 毎週水曜日午後実施

精神科 月1回 第4金曜日午後実施

イ 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月2回

ウ 体重測定 月1回

エ 定期検診 年2回 春(検尿・問診) 秋(胸部レントゲン・尿検査・採血他)

オ 検便(任意)

カ インフルエンザ予防接種

入所、通所の全てのご利用者に対して、検温、血圧測定を月一回取り組み、希望される方には腫瘍マーカーの検査を行うなど、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

⑥行事等

- ・原則として祝日は開所し、お菓子などを自分で作って食べるなど、通常の日課では取り組めないことを体験していただきました。
- ・育成会大会への参加をはじめ、田植え・稲刈り体験やお餅つき、また地域で行われる盆踊り、運動会などに積極的に参加しました。

⑦地域との連携・社会貢献

- ・地域の小学校や中学校の生徒の方の見学や職場体験の場などの提供を行いました。また、地域のサロンや、町会行事である盆踊り・運動会などに利用者と共に参加し、地域の社会資源として施設が存在するよう地域の方との交流を深め、理解と協力を得られるように努めました。

年末防災活動の拠点として施設を利用していただきました。

⑧啓発活動

- ・地域にお住まいの方や、大学・短大・専門学校やヘルパー等の養成機関からの施設見学や実習などを受け入れ、施設に対するご理解や障がいに対する啓発に努めました。

⑨職員の研修・人材育成

- ・有事の際に適切に、緊急時の対処ができるように職員を対象として、救急救命講習を行いました。また、人権研修や階層別研修など、積極的に参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。

◆月別利用者数（平成 29 年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|--------|
| 開所日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 入所 | 1,010 | 1,038 | 1,008 | 1,015 | 988 | 951 | 995 | 941 | 978 | 928 | 844 | 955 | 11,651 |
| 短期 | 117 | 108 | 123 | 121 | 122 | 126 | 129 | 122 | 117 | 92 | 96 | 132 | 1,405 |
| 合計 | 1,127 | 1,146 | 1,131 | 1,136 | 1,110 | 1,077 | 1,124 | 1,063 | 1,095 | 1,020 | 940 | 1,087 | 13,056 |

【福島育成園（生活介護）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 開所日数 | 20 | 22 | 22 | 21 | 23 | 21 | 22 | 21 | 21 | 23 | 20 | 23 | 263 |
| 生介 | 1,633 | 1,759 | 1,788 | 1,690 | 1,745 | 1,667 | 1,748 | 1,670 | 1,668 | 1,630 | 1,523 | 1,701 | 20,222 |

3 相談支援事業所 福島育成園 実施事業

大阪市における区障がい者相談支援センターの事業を継続して実施しました。区障がい者相談支援センターの役割を踏まえ、区内の障がい福祉の前進のため、区保健福祉センターや関係機関、事業所等と密に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みました。また、計画相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者相談支援センター

当センターの今年度の登録者は 78 名、相談受付総件数は 644 件、ご本人やご家族からのご相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。28 年度に引き続き、指定特定相談支援事業所や居宅介護支援事業所等からの相談や後方支援の業務が増加しました。

住宅入居支援は 2 件でした。他県からの転入と他区への転出の支援をしています。また、精神科病院で長期入院している方が地域移行できるよう、区保健福祉センターや医療機関と連携しています。

①福島区地域自立支援協議会

福祉のみならず、医療・教育・労働等、各分野の専門性を活用し地域福祉資源のネットワークの構築を図る福島区地域自立支援協議会の中心メンバーとして、年 5 回の会議に出席し、区域の障がい福祉を進めるための議論の活性化を図るとともに、福島区域の福祉力の向上を目指しました。大阪府立大学の三田優子先生

を招き、支援者向けの講演会を行なったり、人権啓発推進協議会のヒューマンシアターに参加して啓発活動などを行なったりしました。

相談支援事業所部会や計画相談事業者選定会議を通して、区内事業所との情報交換や連携体制の構築を目指しました。また、計画相談事業所と区センターの役割を再確認し、全体として区内の相談支援体制が機能するように努めました。

②ちえのわ ふくしま

区保健福祉センターならびに、区地域包括支援センターと、区地域自立支援協議会の主催で、区高齢者・障がい者よろず相談会《ちえのわ ふくしま》を、月に1回（第4金曜日）区役所の1階ロビーにて開催しました。

毎回、相談支援専門員を派遣し、区地域自立支援協議会としての活動に参加するとともに、区障がい者相談支援センターの周知を図りました。

③その他

複合的な課題を抱えた要援護者が増加しており、施策分野を超えて支援を行うしくみを構築するための大阪市の取組み「総合的な相談支援体制の充実モデル事業」に参画して、区内の相談支援体制のあり方について検討しました。

障がい者虐待についての通報窓口、障がいを理由とする差別に関する相談窓口になっているため、相談の中に潜んでいる虐待や差別に気づけるよう丁寧に相談を受けました。

見守り相談室や地域福祉コーディネーターに向けて、障がいの理解に関する講演を行ないました。

(2) 指定特定相談支援事業

29年度の特定制相談支援では、継続33名、介護保険移行に伴う契約解除2件の合計35名の利用があり、サービス等利用計画の作成を行いました。ご本人だけでなく、サービス事業所とも情報交換し、適切なサービス提供が行なわれるよう努めています。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（平成29年度実績・延人数）

【福島区障がい者相談支援センター】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| 知的 | 3 | 4 | 11 | 12 | 12 | 12 | 8 | 9 | 9 | 3 | 21 | 34 | 138 |
| 身体 | 1 | 2 | 0 | 0 | 10 | 5 | 0 | 7 | 29 | 8 | 18 | 5 | 85 |
| 精神 | 24 | 22 | 55 | 36 | 28 | 26 | 14 | 21 | 30 | 18 | 17 | 49 | 340 |
| 難病 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 | 1 | 1 | 8 |
| 重複 | 2 | 1 | 4 | 2 | 8 | 2 | 6 | 8 | 7 | 3 | 1 | 6 | 50 |
| その他 | 1 | 0 | 4 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 9 | 22 |
| 合計 | 31 | 29 | 74 | 53 | 58 | 49 | 29 | 46 | 75 | 38 | 58 | 104 | 644 |

【相談支援事業所 福島育成園】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 特定 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | 0 | 3 | 2 | 3 | 5 | 28 |
| 一般 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | 0 | 3 | 2 | 3 | 5 | 28 |

4 ビーンズ 実施事業

ビーンズでは福島区内の3住居において定員数を16名として、共同生活援助（包括型）のサービス提供を行っています。利用者は福島育成園の施設入所支援からの地域移行者が多いため、福島育成園と連携を図りながら支援を実施しています。

支援の実施にあたっては、次の項目に重点を置いてきました。

- ①本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、安心して心豊かに過ごせるように、生活支援員・世話人をはじめ、関係機関との連携を図りながら、個々の利用者に応じた支援を行いました。
- ②緊急時の対応は事前にバックアップ施設である福島育成園と対策を立て、緊急時に利用者の安全を確保する体制を整えました。
- ③高齢の利用者に対しては段差の解消、階段の滑り止めや手すりの設置等、安全に生活を送れるよう住環境を整えました。
- ④近隣住民の方々に積極的に挨拶を行うなど、良好な関係を持てるように努めました。

◆月別利用者数（平成29年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活介護）】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 共生 | 470 | 491 | 479 | 494 | 495 | 478 | 496 | 480 | 487 | 481 | 444 | 482 | 5,777 |